

令和 7 年度 第 1 回本郷新記念札幌彫刻美術館運営協議会

議 事 録

日 時：令和 7 年 8 月 28 日（木） 10 時 30 分～12 時 30 分

会 場：本郷新記念札幌彫刻美術館 本館 研修室

出席委員：加藤宏子（彫刻家）、高橋大作（札幌彫刻美術館友の会会長）、紺野高
裕（札幌市立三角山小学校校長）、佐藤郁絵（札幌市立大倉山小学校
P T A）、児玉聡夫（宮の森明和会会長）、嶋田雅人（彫刻美術館課長）

他、大倉山小学校 PTA より、オブザーバーとして 1 名参加

以上 7 名

所 管 課：柳本和寛（札幌市市民文化局文化部文化振興課振興係長）

加納絵里香（札幌市市民文化局文化部文化振興課振興係事務
職員）

事 務 局：吉崎元章（本郷新記念札幌彫刻美術館館長）、梅村尚幸（業務係事務
職員/学芸員）、柳原潤（業務係事務職員）白浜玲（同業務係事務職員）

次 第：1 開会

2 議事

（1）令和 6 年度事業報告（総括）

(2) 令和 7 年度事業企画状況 (4 月～7 月)

(3) その他

当日配付資料：

- ・ 令和 7 年度事業経過報告(4 月～7 月)
- ・ 「本郷新記念札幌彫刻美術館 令和 6 年度入館者アンケート集計(2025 年 4 月～2027 年 7 月)」
- ・ ほか配付物

山内壮夫共鳴する彫刻図録、令和 6 年度年報、令和 7 年度彫刻美術館事業スケジュール、オカリナとパンフルートのミニコンサートチラシ

議事内容：

(1) 令和 6 年度事業報告(総括)

事務局より配付資料に基づき、令和 6 年度事業報告（総括）について報告を行った。

(2) 令和 7 年度事業経過報告 (4 月～7 月)

事務局より配付資料に基づき、令和 7 年度事業経過報告の説明を行った。

(3) アンケート集計報告

嶋田委員より、配布資料に基づき、アンケート集計（2025 年 4 月～7 月）の結果報告を行った。「障害者は階段の昇降は無理。障害者入館拒否をきちんと宣言ください」という意見が寄せられた。建物の構造上、足の不自由な方の観覧が難し

い現実を改めて認識し、事前情報提供の強化を検討する。

(4) その他

(5) 意見交換

《山内武夫 8mm フィルムの DVD 化要望》

- o 高橋委員より、山内壮夫展で上映された 8mm フィルム「小さな牧神」が好評であり、他のフィルムも DVD 化して公開してほしいとの要望があった。
- o 梅村学芸員より、北海道立近代美術館に山内壮夫が撮影した 8mm フィルムが 23 点収蔵されており、そのうち 7 点をデジタル化したと説明。しかし、制作風景が映っているのは「小さな牧神」と「道銀の大地」程度で、多くは旅行先の風景であり、上映会には向かない可能性も示唆された。

《アクセシビリティ（バリアフリー）について》

- o 高橋委員より、自身が老人クラブの会長を務める経験から、わずかな段差でも高齢者には困難であり、美術館にはエレベーターがないことや段差が多いことを「階段や段差が大きいところがあります」と 事前に表示すべき との意見。障害者や高齢者の入館拒否と受け取られないよう、表現に配慮するべきだと述べた。

- 委員より、建物構造上難しいとしても、スロープの設置を検討できないかとの提案。作品搬入や来館者の利便性向上につながる可能性がある。
- 嶋田委員より、スロープ設置には急勾配になる可能性があり、建物の特徴との両立が難しい点を課題として認識していると回答。
- 佐藤委員より、公共施設として「障害者差別解消法」の観点からも、何らかの対応策を示すべきであると強調される。職員による人的支援の充実、サービス介助士資格取得や関連研修の実施、社会福祉協議会など外部機関との連携による支援体制構築の必要性が指摘された。
- 事務局より、事前に情報提供を行うことで、来館者とのコミュニケーションを図り、必要な支援を提供できる体制を検討していくと述べられた。
- サービスの質を向上させるため、職員のサービス介助士資格取得について検討することが示唆された。

《彫刻作品の名称変更要望》

- 高橋委員より、中島公園にある山内壮夫の4体の彫刻（「猫とハーモニカ」など）や、大通公園の「花の母子像」が、本来の作者が付けた名称と異なっている現状を指摘。友の会として、本来の名称に復活させるよう札幌市に陳情したことが報告された。

《裸体像の展示について》

- 委員より、札幌市内の公共空間における裸体像の多さについて、外国人観光客からの疑問や、近年高まっている「公共的な空間に置かれていることの是非」に関する議論が提起された。
- 吉崎館長より、札幌市としては統一的な設置方針はない現状を説明しつつ、裸体像は「一つの表現としての裸」であり、特定の時代背景（戦後の解放や自由の象徴など）や芸術的意図があることを理解してもらうための説明が必要であるとの見解が示された。
- 佐藤委員より、現代社会においては、鑑賞者が不快に感じるかどうかといった主観が重要視される傾向にあるため、単に芸術作品と突き放すのではなく、作品の背景や価値を丁寧に周知し、理解を促す努力が必要であると指摘。
- 日本の裸体像が海外に比べて多いかという議論や、グローバルスタンダードへの同調の是非など、様々な視点があることが共有された。
- 梅村学芸員より、近代彫刻における裸体像は、筋肉の美しさ、力強さ、そして戦後の解放や自由を表現する意図があることが説明され、説明文の付与などを検討していく方針が示された。

《教育普及活動における学校連携の重要性》

- 紺野委員より、美術館の教育普及活動に感謝が述べられた上で、子供たちが自ら美術館を訪れることは難しいため、先生方との連携を強化し、授業の一環として来館を促すことの重要性が指摘された。
- ハローミュージアムの成功事例（大倉山小学校の児童が来館後、兄弟で何度も来館）が共有され、子供たちにとって身近な場所となることの意義が確認された。

《他彫刻美術館との連携について》

- 加藤委員より、個人の名前を冠した彫刻美術館が全国に多数あることから、それらの美術館間でのネットワークを構築し、作品の交換や共同企画を通じて魅力を高める提案があった。
- 吉崎館長より、現在は情報交換程度に留まっているが、今後の検討課題として前向きに受け止められた。

《札幌市への彫刻設置提言》

- 加藤委員より、札幌市が指定管理者として彫刻美術館を運営し、研究を行っている立場から、札幌市に対して新たな彫刻の設置を提言すべきとの意見。公共空間への彫刻設置が減少している現状を懸念し、若手作家の活躍の場創出や観光振興の観点からも重要であると述べた。
- 吉崎館長より、公共空間へのモニュメント設置が全国的に減少傾向にある現状を認識しつつ、札幌の歴史を鑑みても新たな彫刻の設置

は重要であり、今後もこの問題に取り組んでいきたいと述べられた。

《広報戦略（SNS、ポスター）》

- 佐藤委員より、学芸員やスタッフの「人柄」が伝わる SNS 発信を推奨。来館者のアンケートで得られた「生の声」を SNS で発信することも、新たな来館者誘致に繋がると提案された。
- 嶋田委員より、美術館の魅力を伝えるポスターを制作中であり、関係施設での掲示協力を依頼された。
- SNS を通じた積極的な情報発信や、学芸員の露出を増やす提案が確認された。